

株式会社イシイコーポレーション行動計画

仕事と家庭の両立支援の充実を図ることで、社員全員が自らの能力を発揮できるよう労働環境を整備するため次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成23年4月1日～平成27年3月31日までの4年間

2. 目標と対策

目標 ① 計画期間内に、育児休暇を男性社員が1名以上取得

<対策>

平成23年4月～

- 社員への育児休業制度の周知
- 条件適合社員への取得の奨励
- 積立保存休暇の取得要件に育児も対象とする旨の事項を追加

目標 ② 就業時間変更制度および就業時間短縮制度の取得範囲の拡大

<対策>

平成23年4月～

- 時変・時短制度の取得範囲を拡大
- 社員への時変・時短制度の周知

以上